

第2次鳥取県男女共同参画計画(素案)に対するパブリックコメント結果について

平成19年2月13日

男女共同参画推進課

1 募集期間 平成18年12月15日～平成19年1月14日(31日間)

2 意見の提出件数

19件【個人17人(女性9人、男性8人)、団体2件】

3 意見に対する考え方、修文結果

なお、いただいた意見は、一部、要約・編集しているところがありますのでご承知ください。

(1) 個人からいただいた意見(17人)

	ご 意 見	考え方、修文結果
1	<p>思うに、男女は一致協力して家庭を築くものだと思います。お互いの足りない部分を補いあって、子どもを育て上げるものだと思います。夫婦がお互い言いたい事を言い合って、足りないなと思う部分は進んで補う、これが理想じゃないの、と思います。</p> <p>私は両親が何をやっていたのかどうしていたか、子ども心にじっと見ていたのだと思います。自分が困った時、親はこうしていた、こう思っただろうと判断しています。子どもは、親を見て育つもんだと子供を持ってはじめて分かりました。</p> <p>結局親が我がまま、辛抱出来ないのを見ているから今の世間で子供が起こしている事件は親の真似をしているだけじゃないでしょうか。教育基本法をどうにかしたい大人が、まず己を律しなければならないと思います。</p> <p>(東部 40代 男性)</p>	<p>今後の施策の参考とします。</p>
2	<p>問題は、これを県民の手元に置いて県民に読まれるかである。県民は読まない。</p> <p>その理由は、一つに、いかにも行政が作成した文書で上意下達、押しつけがましくて読む気にならない。二つに、難しい言葉が多い上、長くて読むのが大変。</p> <p>そもそも、人の行動を変えるには、人の心を動かさないと変わらない。こうあるべき、こうすべきと言っても人の心は動かない。計画書を県民に配って、男女共同参画を進めようと考えているのなら理想論でナンセンスだと思う。計画書には大儀と課題と数値目標があればよい。肝心なのは目標に向かって行動すること。</p> <p>(西部 40代 男性)</p>	<p>今後の施策の参考とします。</p> <p>具体的数値等は計画本文には盛り込まないで、別途附属資料として提示し、進捗の検証を図ります。</p>
3	<p>[地域活動への積極的参加についての疑問] 先日、防災活動に関する話し合いがありました。地震発生に伴うのは火災です。初期消火が必要なことは十分に理解出来その対応策に苦慮しているところです。現在我が町も高齢化が進み、</p>	

	<p>五人に一人は65歳以上の老人です。消火設備は整っていますが、いざという時、残念ながら役に立てないと思います。特に夜間に発生した災害の対応に多い不安を抱えています。鳥取県ではこの点は如何お考えでしょうか？</p> <p>気持ちは積極的でも、いざとなれば不安がいっぱいです。倉吉市でも適切な回答は無いのが現状だと思います。何か良い方策をお考えください。</p> <p style="text-align: right;">(中部 男性)</p>	<p>今後の施策の参考とし、ご意見は担当課にお伝えします。</p>
<p>4</p>	<p>今回の計画を一部見てみました(全部は多すぎて申し訳ありませんが読んでいません) その中で、気付いた点を送らせていただきます。</p> <p>1. まず、この計画が女性のためのものであるという誤解を与えないように作成する必要があると思います。たとえば、素案の6ページにある、C 女性の権利や、だれもがともに自分の意思で生きる権利を守ろう(女性をはじめとする、ひとりひとりの人権が大切にされ・・・) という部分ですが、女性が中心と取れる面もあります。確かに、今までの男性優位社会ということから考えると女性の権利を向上させるためと言うことで理解はできますが、誤解を持っている方からすれば、「やっぱり女性のためのものか・・・」となってしまう気がしています。この部分、C だれもがともに自分の意思で生きる権利を守ろう(一人一人の人権が大切にされ・・・) でも通じるのではないのでしょうか？</p> <p>2. 文書の中全部を見る必要は出てきますが、様々な人権に配慮した文面を作成する必要があると思います。たとえば、手、足等の体の部分に関する文字を使うときに、障がい者に対する差別(偏見)に繋がらないかを考えるなど。最近、個人的には、「補足」と言う言葉について、「足を補うことによって・・・」と考えたときに「補わないと不完全」という偏見に繋がるのでは?とか、「手がたりない」と言う言葉も「不完全」を意味している、など・・・今まで当たり前に使っていた言葉も、語源?を考えると、偏見に繋がるのかも?と思います。人権を守るために策定する「男女共同参画計画」の中に、偏見を生んでしまいそうな言葉があっては説得力がなくなるのではないのでしょうか? と言うことを踏まえて、問題が無いのかを各課に投げかけてみられてはどうでしょうか? ちなみに、知り合いは「性別」と言う言葉も訂正している人もいます。「性を分ける」というのが引っかかるのでしょうか?確認していませんが・・・</p> <p>3. それから、ジェンダーに対することについて、1と関連しますが、「ジェンダー意識を持つこと」がいけないことだと受け取られることのないようにしていく必要があると思います。「ジェンダー意識を当たり前とかんがえ、押しつける」ということがいけないということを重要だと感じるからです。というのも、誰もが「ジェンダー意識」を一つは持っていると思うからです。少ししか見ていないですが、今のところ以上3点が気になりました。結局は、「女性だけでなくみんなに対する計画であること」「誰かを優遇するための計画ではないこと」「ジェンダーを否定することではないこと」と言うことが全体的に分かれればと思います。</p>	<p>従来、女性の人権がないがしろにされてきた歴史があり、女性に対する権利の記述は必要です。一方、メインとなるところでは、男女共同参画は決して女性だけの問題ではないこと、むしろ男性の問題であることを記述しています。</p> <p>通常使われている国語の範囲で表現には配慮したつもりです。問題提起として留意します。</p> <p>誤解を生じないようにジェンダーについては、記述をあつくしました。</p>

	<p>現在この問題についての学習を進めているところは少ないと思います。県庁内についてもそうです。</p> <p>別の提案ですが、男女共同参画についての学習を、県庁全体である必要があると思います。というのも、担当課にいなければ分からないではないと思うからです。県民からみれば、県庁に勤務する職員という一つのくくりでしかないのですから。長々と申し訳ありませんが、宜しくお願いします。</p> <p style="text-align: right;">(男性)</p>	<p>今後の施策の参考とし、ご意見は担当課にお伝えします。</p>
5	<p>不勉強なままで意見を申し上げることに躊躇しましたが、計画（素案）の全文を拝読して気をついた点を2，3申し上げます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1．当施策は男女間の社会的地位の格差解消を促すものだと思いますが、重点項目の5が当施策にどのような対応をするのか理解が出来ませんが、県民に対する施策にこれを盛り込む意義が明確でないのではないのでしょうか。</li> <li>2．ジェンダーフリーが謳われておりますが、そうした思想、心情は基本的に行政が県民に強要すべきではなく、あくまで考え方の紹介程度にとどめるべきであり、ジェンダー＝悪で有るかのような施策は不適切ではないでしょうか。</li> <li>3．昨今、緊縮財政の影響で、母子家庭への支援策が手薄に成ってきているのではないかと危惧しております。自身が母子家庭で育った経験から、男女共同参画の重要課題として、母子家庭の支援が一番最初に来るべきではないでしょうか？社会的な発言力、経済力その他、多くのハンデを背負った母子家庭にもっと目を向けて施策を講じていただきたいと思います。</li> <li>4．適材適所といたしますか、人には其々得手不得手というものが有ります。行き過ぎた男女平等思想は、女性の細やかな配慮や、気配りといった女性ならではの感性、特徴を否定するのではないかという不安が有ります。平等を考える場合、機会の平等と、結果の平等を分けて考えなければなりません。施策の素案をざっと読ませていただきますと、結果の平等を求めているように読める箇所が散見され、この考え方が行き過ぎると、逆不平等が生じる危険があり、バランス感覚の取れた施策を講じていただきますようお願いいたします。</li> </ol> <p style="text-align: right;">(東部 男性)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 外交の施策の勉強ではなく、国連の中の動きの一環として日本の動き(施策)もあることから、勉強も必要という意味です。そのように記述しています。</li> <li>2 ジェンダーフリーという言葉は当計画には使用していません。誤解が多いジェンダーということばを正しく理解いただくため、説明は載せています。</li> <li>3 記述をあつくし、具体的施策にも書き込んで修正しました。</li> <li>4 「積極的改善措置」の項目で、機会の平等であって結果の平等まで求めるものではないと明記しています。「機会の平等」の重要性は指摘していますが、結果の平等とはあくまで別物です。</li> </ol>
6	<p>個人的な意見として引っかかったところを2点記載します。</p> <p>婦人と言う単語を使わない方向になってきているのに、いまだに婦人相談</p>	<p>今後の参考とし、ご意</p>

	<p>所の名称が改正されていない点。</p> <p>P 2 2 の男女共同参画推進企業認定事業と鳥取県家庭教育推進協力企業制度の違いがわかりにくいと思います。教育所管と知事部局の差と、子どもの教育面と男女の勤労面も含む守備範囲の違いもあるとは思いますが、精査してもっと認定企業のメリットを高めることは出来ないものでしょうか？</p> <p style="text-align: right;">(西部 女性)</p>	<p>見は担当課にお伝えします。</p>
<p>7</p>	<p>P17重点目標 4 課題 家庭や地域社会で男女共同参画の視点で考え方を考えてみる</p> <p>地域ぐるみや制度で支え合いとあります。具体的にどのような制度がありますか。</p> <p>P18重点目標 5 課題 外国人居住者が暮らしやすい環境の整備</p> <p>実施は国際交流財団とありますが、日野郡等小さな町村においては、外国から来られている方が十分に支援を受けられず、苦勞しておられるように思います。ボランティア団体や市町村への働きかけを充実することが大切だと思いました。</p> <p>P23 女性の働き方や立場を正しく評価する</p> <p>女性や家族経営者の経営上の地位を明確にすることが必要</p> <p style="text-align: center;">地位や役割分担を明確にする</p> <p>法律知識を学習する機会も必要</p> <p>(主な具体的な施策として) 女性農業者の法律面の相談には男性農業委員ではにくいので、女性には女性の相談をしていただけるように、女性農業委員研修に法律の知識を重点に実施する。 (日野郡 40代 女性)</p>	<p>主には、介護保険制度や保育所制度など社会の制度で、介護や子育てを支える仕組みを指します。</p> <p>今後の施策の参考とします。</p> <p>今後の施策の参考とします。</p>
<p>8</p>	<p>計画の体系、内容ともによく理解できる。特に P10, 1 1 の図示によって、テーマ・重点目標・課題がはっきりつかめる。</p> <p>願わくば、湾曲した文章表現ではなく、単刀直入の表現の方が読み取りやすいので、再検討してほしい。</p> <p style="text-align: right;">(東部 70代 女性)</p>	<p>趣旨を生かして一部修正しました。</p>
<p>9</p>	<p>感想と感覚として 周縁からのメッセージ</p> <p>同推員として、「いのち」と「くらし」の深さと広さ、さらに多様性を学びました。</p> <p>それは社会構造として、男性による連鎖循環支配という根本にも気づき、あらゆる人権課題に共通するのは、複合的女性差別だと捉えています。</p> <p>男女共同参画計画(案)を読んで、改めて、ネットワークを知りました。</p> <p>生活現場で課題が発見され、生き方を問い、振り返ることを心がけました。</p> <p>検証と確認した根拠を積み上げてきましたが問題は多様です。</p> <p>したがって、視点も多様となります。そんな歩みの中で男女共同参画は私にとって、眠るがごとく入りました。新しい自分として。</p> <p>多くの仲間と語り合うことは楽しいです。豊かな社会へと繋がるのですから</p> <p>…。</p> <p style="text-align: right;">(中部 60代 男性)</p>	<p>今後の施策の参考とします。</p>
	<p>男女共同参画を推進するにあたり、留意して頂きたい点はジェンダーフリーの</p>	

10	<p>思想の排除である。「男らしさ」「女らしさ」を否定することは子孫繁栄のための役割分担を否定することであり、ひいては、出生率の低下を招き、少子化を加速させることにはならないだろうか。また、教育の面では人間の人格形成に一番影響を与える幼児教育において、大切な「母性での子育て」が不完全になる危惧がある。これは、問題となっている「いじめ、児童虐待、尊属殺人といった社会問題」と関係はないだろうか？核家族化が進み、個人自由主義が増える中、日本古来の家庭教育が大切のような気がしてならない。</p> <p>女性の出産と育児を手助けするためには在宅勤務ができる職場にすること、あるいは、産休の期間延長、勤務時間の短縮など様々な施策が必要だと思う。男性が育児を担当した場合、幼児教育に悪影響を与えはしないだろうか。幼児教育の基本は「母親による子育て」ではないか。男性に対し、育児を義務化するのは反対である。家族で分担し、補い合うことで良いのではないだろうか。核家族ではなく、祖父母と同居する大家族での育児が子どもにとって最善の教育環境である。これはいじめや児童虐待にも大いに関係すると思う。被害にあった子どもや関係者の母子家庭や核家族のような気がする。ひとり親家庭への支援は特に推進して頂きたい。また、日本が北欧の国のように婚外子が約7割、あるいは離婚率が5割の国にならないように教育、モラル再生することも大切と考える。</p> <p>町の財政危機が叫ばれる中、保育所の統合も考えられ、保育所までの送迎時間が長くなることも考えられます。また、勤務地によっては保育所と逆方向となることもあると思います。したがって、市町村の枠を超えた保育所の相互利用ができないもののでしょうか。保育料も市町村間で調整して負担を軽減することはできないのでしょうか。</p> <p>以上のように国や地方が抱えている諸問題（少子化、教育など）に影響を与えるのが男女共同参画であると思うので、慎重審議をお願いしたいと思います。</p> <p style="text-align: right;">（日野郡 40代 男性）</p>	<p>参考とさせていただくが、在宅勤務、勤務時間の問題等計画に取り込んでる部分もあります。</p> <p>今後の施策の参考とします。</p> <p>具体的な施策であり担当課にお伝えします。</p>
11	<p>ご意見 全体的には、県民にわかりやすく周知しようという工夫が見られ、よくまとめられている印象である。ただ、読みすすめていくと、重点目標によって、説明が充実しているものと、そうでない部分とのばらつきを感じる。</p> <p>第二章、重点目標5の「国際的な見方も学ぼう」の説明が弱い。表題としては「国際的な見方も学ぼう」ではなく「国際的な見方を学ぼう」が適切では。「レディースあすか鳥取」についての言及も唐突である。「これまでの日本社会の価値観や男女の役割観などにとらわれすぎず、男女共同参画推進国と言われる国々の施策や他国の人々の生き方・考え方などから、学ぶ視点が重要である」といった説明が入ってはどうか。</p> <p>以上です。</p> <p style="text-align: right;">（中部 30代 女性）</p>	<p>趣旨を参考に修正しました。</p>
12	<p>P16 重点目標3 様々な... 【課題】 (1)防災分野で...</p> <p>「老・若・男・女」の視点、と言うことだが、それぞれへの虐待の予防の必要性。特に、平和な国土での被災現場は「戦場」になり得る。ということは「戦時暴力」的なものが発生する可能性がある。具体的にはレイプ等である。これ</p>	<p>担当課にお伝えし、今後の施策の参考としま</p>

を「女」の視点から防ぎ、許さないような「災害時女性憲兵隊」(不適切な言葉だが)のような組織作りも平時から考えておかなければ、「戦時」に泣き寝入りする女性が増えるし、その対策は「老・幼」の「虐待」を防ぐ手立てにもなると思う。セミナー等でも婉曲な表現しかないので、このことの必要性を訴えたい。

P17 重点目標4 【課題】

(1)家庭や地域で...

ここは、要は町内会の役員に女性も！ということであるが、町内会の構成そのものが「家父長制」であり、「町内会参政権」は「世帯に一つ」が圧倒的である。が、「女性にも役員を」というとき、町内会でも「成人」に「参政権」と言いたい。それによって、男であれ女であれ、「シングル」の成人が「一人前に」認知される。PTAでの人権の時には、「ひとり親家庭」がよく無視されるが、「町内会」等のときには女性からでも「非婚者」を無視している。是非とも「非婚者」の人権が生きるような措置を望みたい。

(2)青少年の育成や... <主な具体的施策>

父親の家庭教育参加を考える集いの開催

いわゆる「おやじの会」の取組支援

上について、取組の際にひとり親家庭の存在を考慮すること。

そもそも「父親の家庭教育参加...」は学校教育の規律の乱れの中で提言されてきたように思うが、間違えると「家父長制」の復活の願望となり得る。大切なのは、子どもにとっての「真の保護者」の存在が必要、ということであり、

また、「父性」「母性」の必要性とは、「男性」「女性」の存在ではなく、「父性」

(社会性)と母性(包容・保護性)のことであり、だからこそ「ひとり親家庭」でも子どもの健全育成が可能となる。たしかに「父親の家庭教育参加」は少数であるが、かりに「父親」が出てきても、その子どもに対する関心が「母親」と共有されなければ「教育ママ」の存在と何ら変わることはない。

逆に、「熱心な母親」の存在があっても、「父親」との子どもへの関心が共有されていなければ子どもに対する関心が 家族で共有されているとはいいいがたい。要は、こどもにとって大切なのは「父性」「母性」とに育まれ、それを供給する「人」が一人でもいればいいのであり、それが「保護者」と思うのである。

したがって、上記の2点の取組には慎重に、とすることを望みたい。

以上気のついた3点を提言します。

(中部 50代 男性)

具体的な方法のお話であり、今後の施策の参考とします。

計画の中に趣旨は盛り込まれています。

全体の表現について

13 1 関係者だけでなく多くの県民に理解していただくために、わかりやすい表現をするということは とてもいいことだと思います。ぜひ計画全体を通して、正しい日本語を使ってわかりやすく正確に表現していただきたい。

2 わかりやすさを強調すると、正確な表現から遠ざかり、真の意味の理解を妨げるおそれもありますので、この点については十分注意していただきたい。  
(例 P6 . Aの説明文)

3 項目毎の表現内容、量に極端な差がみられます。優先項目はあるにしても、

留意しました。

重点項目として取り上げる必要性まで疑問を持ちかねません。ある程度バランスのとれた記述が必要ではないでしょうか。

4 同一文章の繰り返し記述が目につき、内容のふくらみが乏しい感じがします。

5 注の付け方、本文中の( )をつけての説明は、方針を決めて統一した方法が望ましい。括弧でかこんだ重要な用語の説明のなかに、本文中に全く使用されていない用語があり唐突な感じがします。・・「社会的性別・ジェンダー」この言葉は、国連の公用語にもなっている重要な言葉であり、本文中にぜひ使用していただきたい。(固定的性別役割分担意識や啓発に関連して使用できるのではないか。)

第2次計画策定の趣旨と重点的に取り組む点・役割分担の方向・体系(P4～11)

1 第2次計画は第1次計画の評価の上で、組み立てられるものと考えます。1次の目標値の達成状況、意識調査の結果、県民の実態(男女共同参画をすすめるネットワークの実態調査に基づく提言の活用等)等により、様々な分野における県内の男女共同参画の実態と課題をまず把握し、それを踏まえて今後5年間の取り組みが示されるものと考えます。

現在の記述では、実態が十分に把握できないため、なぜ3つのテーマが選定され、1次と異なる体系が組み立てられたのかよく理解できません。

2 体系の中に「課題」が位置づけられているが、内容・表現からみて具体的な取り組みを表していると思えます。計画の体系としては、「課題」でなく取り組みの方向を示す表現に変えた方がわかりやすいと思います。

3 役割分担については、県の推進条例では県・市町村とともに県民、事業者の責務が明記されています。役割分担の中に両者の位置づけも必要ではないでしょうか。

#### 具体的な記述について

1 P1(男女共同参画社会とは)

あまりにもあれこれと詰め込みすぎて肝心の焦点がぼけてしまっています。一番基になる言葉であり、法・条例の規定を尊重した正確な表現が望ましい。P5の記述は計画策定の目的である男女共同参画社会を簡潔に表現していますが、ここの表現との整合性はどうなるのですか。

(新年の県政だよりのように啓発のためには、くだいたわかりやすい表現や例示を使用したらいいと思います。)

2 P1～3(男女共同参画社会の職場・家庭・・・の姿)

印であげられたことだけが、男女共同参画社会の姿として受け止められることはありませんか。このくくりに入りきらないものはどうなるのでしょうか。特に職場、家庭の表現は十分でないと思います。

(働く場は職場だけではない。ひとり親家庭は?性別にこだわらない個性重

留意しましたがメリハりは残しています。

修正しました。

修正しました。

1 基本的な体系は第1次計画と異なっていません。順番が変わっただけです。

2 修正しました。「取り組むべき課題」

3 本文中に、様々な記述されています。条例に位置づけられており、計画では特に必要ないと考えました。

1 趣旨を生かして修正しましたが、平易な表現とするよう心がけたことはご理解ください。法令を参考で表記しています。

2 基本的なことを取り上げただけで、お話のような詳細は本文中

	<p>視の子育ては大事でないの・・・)</p> <p>3 P10 (計画の体系)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Aの表現・・・見直して考えるだけですか。1次より後退した表現であり、重点目標の表現との整合性はどうなるのですか。行動につながる表現を加えることが必要ではないですか。</li> <li>・ Aに包含された重点目標の2と5は、1次ではCに位置づけられていました。2は制度や慣行の見直しでなく、教育による男女平等意識の確立であり、5も、国際的な連帯と他文化共生(個々の差異を認め尊重しあう)がねらいとされています。1次と同じくCへの位置づけが妥当と考えます。</li> </ul> <p>4 P18 (重点目標5)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ この項目については、レディースあすか鳥取が、「県民がつくる男女共同参画白書」12・13頁で提言しています。重点目標の表現や外国人居住者の暮らしやすい環境整備等について参考にさせていただきたいと思います。</li> </ul> <p>(26・27頁に聞き取り資料も添付)</p> <p>課題 国際規範や基準の学習を通して世界の女性問題について理解を深める。国際的な視野を持つ人材の育成をする。・・・こういったところまで踏み込んだ説明が欲しい。「レディースあすか」という特定の団体の記述は不要。県内にはもっと活発な活動を行っている団体もある。</p> <p>課題 環日本海諸国を含めた外国との交流は、県内自治体でも女性を含めて多く取り組まれている。あえてここで「民間団体を中心に」と狭める必要はないのではないか。また他文化の理解は、外国との交流のみでなく日常的、継続的に在住外国人との交流によってより進むものである。この点も含めた説明が必要ではないか。</p> <p>課題 課題 とも連動するが、共生の観点から問題提起をし(失業・DVのみでなく) その対処・取り組みについて説明していただきたい。</p> <p>県民にとって誇りとなる男女共同参画計画が策定されるよう願っています。</p> <p>(東部 70代 女性)</p>	<p>に述べています。</p> <p>3 行動につながる表現は、重点目標で示しています。</p> <p>固定的役割分担意識の解消や国際的な連帯は「女性の人権」よりむしろ、制度や慣行(意識)の見直しだと思います。</p> <p>修正しました。</p> <p>修正しました。</p> <p>記述しています。</p>
14	<p>全体意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分かりやすい表現にこだわる余り、内容が歪曲されやすい受け止め方になっているようでもある。</li> <li>・ 計画であるからある程度は、表現方法は格式がある文体も必要ではないかと思われる。</li> <li>・ 表現の重複が見られる</li> </ul> <p>県民がつくる男女共同参画白書の「女性に対するあらゆる暴力の撲滅」及び「リプロダクティブ・ヘルツ/ライツ」についての調査、検証した結果を踏まえて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重点目標 1 女性に対するあらゆる暴力をやめよう の撲滅(重点項目ならやめようなんて甘い言い方ではない、現場での被害者当事者、支援者の危険度、現状を踏まえた言葉ではない)</li> <li>・ P25、3行の重大な人権侵害です。の前にDV防止法にある<u>犯罪となる行為</u></li> </ul>	<p>平易な表現とするよう心がけたことはご理解ください。</p> <p>趣旨を踏まえて表現を修正しました。</p>



をも含む重大な・・・この文言を入れたらどうでしょうか。または、 の項目のどこかに入れてもいいと思う

・ P25、 の文言の中に白書でも問題点としている、各自治体の取組みについて温度差があることを指摘させていただいています。自治体間の温度差解消の具体的取組みについて適当な文言の追加をお願いしたい。

・ P25、 の 6 行目 届出がなされにくく事件が表面化しない傾向 届出が躊躇され事件が潜在化する傾向にあり、それが再犯につながる恐れがあります。(特に性犯罪の再犯率は高い)

・ P25、 の 8 行目 被害者がちゃんと届出ることなどを勧めます。 届出しやすい環境、雰囲気作りを整え啓発します

・ P25、 の 4 行目 また、被害者ばかりでなく加害者に対する相談も行う必要があります。 近年、県内の現場の状況からも加害者対策として加害者に対する相談、アフターケアの必要があるとともに専門的調査のうえ、継続的な加害者対策をすすめます。

・ P26、 として追加でも結構ですが、「デート DV」という言葉で新たに定着しつつある、10 代の中、高、大学生など DV 防止法から外れる若者間の DV が増えつつある現状を踏まえて、デート DV について調査研究し、DV 予防教育の一環としての取り組みが必要である

・追加として 社会のあらゆる場面において「非暴力教育」の徹底を実践する

## 重点項目 2 女性の健康を支援していこう

・ この表題はあまりにも抽象的な感じですからリプロダクティブ・・・は確かに一般的に浸透しにくい言葉ですので、女性の性と生殖に関する健康と権利ときちんと翻訳した言葉を使ってはどうでしょうか

・ P26、 についての記述で男女の力関係が平等でないこと、男女間のコミュニケーションや理解が不足していることから、女性の健康が脅かされている・・・この記述より、人権の視点、女性、男性の各人の互いの身体的特徴、女性の生涯にわたる健康(白書の 9 ページ点検内容でリプロについて説明を書いた女性の性や身体、産む、生まないに関する自己決定権の記述をいれたらどうでしょう。 に追加として、10 代の妊娠中絶の増加、DV 被害者の 90%が性暴力被害者である実態を踏まえて、女性の人権を基礎にした、「正しい性教育」性=命=愛情=人権 の視点を入れていただけたらと思います。

・ 県民がつくる男女共同参画白書の 10 ページの提言部分を再考され、現場の声、状況を踏まえた生の声ですのでリプロ・・・の部分で再考お願いできませんでしょうか。他の分野に係る項目があると思いますが適当な文言が見つかりませんのでお願いします。(西部 60代 女性)

本文中に記述しています。

趣旨を生かして修正しました。

15 一県民として気づいた点を下記のとおり上げさせていただきます。  
第 2 次鳥取県男女共同参画計画(素案)に対する意見について  
・重点目標 5「国際的な見方も学ぼう」のところで、第 1 次計画の「地球市

	<p>民としての交流及び連帯」に比べてわかりやすい表現になったと思いますが、他の目標と対比しても、もう少しインパクトがほしいと思います。（例えば「国際的な見方を学び連帯を進めよう」）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 具体的取組の部分ですが、「環日本海諸国など」とあえて限定しなくてもよいのではないのでしょうか？ 県民の国際交流は環日本海諸国を超えて既に世界各国に広がっている現状も見られます。</li> <li>・ 「外国人居住者が暮らしやすい環境の整備」は継続し、さらに充実するよう望みます。「(実施は国際交流財団)」という表現は外してほしいです。国際交流財団だけでなく直接の窓口である市町村の支援体制の充実と地域での支えが必要だと思えます。</li> </ul> <p>計画の内容については以上のとおりです。</p> <p>次に、字句と表現についてですが、全体にわかりやすい言葉でまとめてあってよいと思います。不統一なところなど、気のついた点を上げてみます。</p> <p>p 1、p 6、p 7 「ひとりひとり」とp12 「ひとり一人」  p15 「お知らせ」と課題 「おしらせ」  p11、p20の「セクシャル・ハラスメント」とp20「セクシュアル・ハラスメント」  p28 「良く～、良い」と「よい」  p 7、p 8、p12、p18、p23、p25ほか全体的に「取組み」と「取組」が混在。  p17 、p15、p16 だけ「勧める」他は「進める」なのが気になる。  p 5 「なるべく早く～」p 7、p17 いわゆる「老若男女」、いわゆる「おやじの会」の</p> <p>表現があいまい。  p 7、p 8、p25の「民生委員」「民生児童委員」  p 8 (2) 3行目「相談のにる」「相談にのる」  p 8 「相談者」、6行目は相談に応じる側、10行目は相談する側だが、どちらも「相談者」という表現になっているのでわかりにくい。  p13とp19の囲みの内容が同じ。2回目の説明は少し内容を略してもいい？  p22 「荷重な負担」「過重な負担」では？</p> <p>ざっと目を通して気づいたところを率直に書かせていただきました。  御検討いただければ幸いです。よろしく願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">(日野郡 50代 女性)</p>	<p>内容の記述で修正しました。</p> <p>修正(削除)しました</p> <p>修正しました。</p>
16	<p>第2次鳥取県男女共同参画計画(素案)テーマB 重点目標2に対し、3つの案を提案します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 ひとり親家庭の子育て支援</li> <li>2 ひとり親家庭の就業支援</li> <li>3 ひとり親家庭の住環境の整備</li> </ol>	<p>(全体)お話の趣旨を生かし修正し、記述をつくした。</p> <p>今後の施策の参考と</p>

<p>1 子育て支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育所への優先入所と保育料軽減</li> <li>・ 放課後児童クラブの負担料の軽減</li> <li>・ 休日、夜間保育に関するサポート体制</li> </ul> <p>2 就業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業ならびに公的機関への採用枠を設ける。</li> </ul> <p>男女共同参画機会均等法の下であるが、子どもを抱えての就労は職場の理解が必要である。</p> <p>その点、公的機関における福利厚生就業規則が整備され、休暇と労働時間の定めがある。一般企業においては、規則が難しい。社会保険等身分保障が整備されていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就労のための資格取得及び職場体験研修の支援</li> </ul> <p>自立のための資格取得、職業訓練等あらゆる職種に対応できる資格取得、就業訓練の機会を与え、費用と生活の保障を充実させること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ セクハラの問題か解決について</li> </ul> <p>ひとり親家庭の母に対するセクハラ発言が多い。しかも職場におけるセクハラが大きい割合を占めている。自立して働く女性に対しての心のケア体制が必要。服装の自由化もセクハラに影響している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 男女間の収入格差の改善</li> </ul> <p>ひとり親家庭の親は、経済的に他より更に厳しい。子どものあたたかい環境をつくるため、男女間の収入格差の改善の支援が必要である。</p> <p>3 住環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公的住宅の優先入居</li> <li>・ 民間住宅入居に対する家賃保障の支援</li> </ul> <p>DV被害者であるにもかかわらず、自ら表明していない母子家庭の緊急入居について家賃保障は必要である。転居資金を借り入れるまでに手続きに時間を要する。公的保障があれば、民間住宅の入居を断られることは少ないと考える。住居の借り入れに関する保障制度の新設を要望する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 母子生活支援施設の入居について相談窓口のPRをする。</li> <li>・ DVと母子家庭の母の住居提供についてステップハウスを利用できる用件をPRする。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(東部 女性)</p>	<p>し、ご意見は担当課にお伝えする。</p>
<p>17 素案は一とおりを通しましたが、上からの声かけだけの表現が気になるようです。実際、私の経験したところでの意見を述べさせていただきます。私は男性でもあまり専門としない特殊な技術屋（経験と知識、忍耐、集中力が不可欠なデスクワーク）として35年以上のキャリアもあります。（業種を言えば県下に希少なため知られてしまうので、ここではふせておきたいと思います。）男女平等は、言葉では皆知ってきましたが、実際の現場(職場)では、全くと言っていい程、昔の体質は変わっていません。女性の技術屋(ベテラン)は、本当に</p>	<p>( 締切を過ぎていたため、直接、反映はできていませんが ) 民間企業の考え方を変えていただくためには企業のトップが考え方を</p>

<p>便利屋だと痛感しています。仕事を任せられれば、女性だからと言われたくない気持ちや、負けず嫌いも手伝って人一倍頑張って責任を果たしますし、結果も出します。しかし、別のところで、雑用、お茶、掃除は暗黙のうちに女の仕事（技術職でダブルでやってくると言うことです）。もし、私のポジションが男性であれば、多分、女性の女性の事務員を増やしていると思われれます。賞与等の受け渡しも一般事務員と一緒に、給料も男性の新入社員と数万程しか変わりません。この年(私)で、他にやとってくれるところもないかと、あきらめの気持ちもあることは否定できませんが、会社（特に中小企業（身内会社も含め）の体質を変えるには、大手術が必要です。県や市の声かけでは民間の会社は変わりません。変えようとする者には圧力がかかるのが現状です。（目には見えませんが。）古い体質を変えるには民間トップの考え方を考えるしかありません。また、女性の仕事に対するプロ意識は男性以上になれば、対等に仕事をやっていくことは無理で、中途半端な男女平等はますます女性の立場を弱くすると思えます。県や市が日々、企業を廻り啓発をしていただけたらと思います。</p>	<p>える必要があるということ ことは重要で、「取り組むべき課題」に項目として表記しています。 また、お話の内容は、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
--	---

(2) 団体からいただいた意見（2団体から以下のご意見をいただきました）

	ご意見	考え方、修文結果
1	全体的に、記述のあついとところと薄いとところがある。全体的なバランスへの配慮がほしい。	表現の薄いとところについては、配慮し修正しました。
2	全体 「家庭」「地域」「職場」の出てくる順番がまちまち。統一性が必要ではないか。	修正（統一）しました。
3	P1 「男女共同参画社会とは」のなかで、男性、女性、に続く言葉は「高齢者」ではないか。男、女なら「お年寄り」で良いかもしれないが。また、「さまざまな選択肢」等の表現はわかりにくい。	表現は「高齢者」に統一しました。「さまざま選択肢」は他に適当な表現も考えにくくそのままとします。
4	P1 「足りない部分はお互いに補い助け合って」という表現が行政の責任逃れに聞こえる。言葉足らずなら、もっと表現を工夫すべき。 (回答を受けて)そういう理由ならば、そのことを書くべき。大事な話。	家庭で支えきれないところは、地域で支え、それでも支えきれないところは社会制度で支える、という意味です。 修正し（書き加え）ました。
5	P1 「お茶くみ」の例はやめた方がよい。今更という感じがする。なくても意味は通じる。	修正しました。「営業職は無理」
6	P1, 2 順番が仕事が一番になっているが、家庭が一番ではないか。	修正しました。一般論では家庭、地域、職場の順。ただし、「仕事と家庭の両立」などにつ

	(回答を受け)そういう理由ならば、そのことを書くべき。大事な話。	いては「決まった言い方」であり、また、意図的に職場(仕事)を先にしました。
7	P2 「企業のメリット」ではなく、社会的責任とすべきではないか。	変えません。 (社会的責任、というとそれだけで引く企業もいるので変えない方がよい)
8	P2 「企業のメリット」について、男性のことだけしか書いてないようにとれる。女性も含めた記述が必要ではないか。	主に男性を意識して書いているので、そのままとしましたが、女性を排除しているわけではありません。
9	P2 「家庭では」のところで、家庭教育そのものにふれていない。ジェンダーにとらわれない「家庭教育」の記述も必要ではないか。	P2ではいれていませんが、P15で家庭教育を入れ、家庭教育の記述を入れました。
10	P2, 17, 21 「女性の社会での活躍の機会が増えると」という表現が3カ所出てくる。くどい感じがする。男性のメリットを強調するなど、前向きな表現を入れるべき。	あとの2カ所は削除しました。
11	P2, 17, 21 男性が育児参加するメリットがかかれた方が良くはないか。次のような記述が参考になる。 「育児参加をした男性は、育児を楽しむことで仕事にも意欲的になった、育児や家事を通じて新たなマネジメント力・リスク管理が身についた、仕事一辺倒になっていた心身をリフレッシュできた、これから育児を経験する部下に適切なアドバイスができる、夫婦の理解を深める機会となった、等のメリットがあったことを指摘しています。」	趣旨を生かして修正しました。
12	P5 育児休業取得率について、農業者等自営業者が無視されている。	農業経営者の育休状況は資料的にありません。
13	P5 育児休業率のところに、離職者の割合は入れられないか。 7割の女性が職場を辞め、残った3割のうちの7割が育児休業をとっており、全体では2割ぐらいしか育児休業をとっていないはず。	鳥取県を対象とした統計はありませんでした。
14	P7, 29 市町村の取り組みについて、「住民や自治会への啓発が重要」ということをふくらませ、強くいうことはできないか。	趣旨を生かして修正しました。
	P7	

16	民生委員ではなく民生児童委員が正しいのではないか。	民生委員は児童福祉法により、児童委員を兼ねていますが、法律も違い別の制度です。しかし、文脈の趣旨からして「児童委員」の文言も入れました。
P 7 17	( 3 )「県は... 取り組みを「助長」し」とあるが、助長という表現は違和感を覚える。	「助長」は削除しました。
P 7 18	市町村や民間団体のところに「県と連携をとりつつ」の文言がほしい。	修正しました。
P 8 19	民間団体のところは、「活動してまちづくりに取り組む」など前向きな表現もいれてほしい。	趣旨を生かして修正しました。
P 8 15	自治会と公民館を混同した記述となっている。町村によっては、地域割りが違うところもあり、事情がまちまちなので、表現には配慮が必要。	修正しました。(明確に区別して表現)
P 8 , 1 8 , 2 9 20	特定の団体名は入れないでほしい。いれるなら、全部。他の団体から「うちもこんな活動してるのにいれてない」とクレームがつく。	特定の団体及びそれに類する表現(固有名詞)は使わないようにしました。
P 1 1 21	「課題」では意味が不明。適切な表現を。「取り組むべき課題」とすべき。	修正しました。
P 1 4 22	ジェンダーの記述について、国の第2次計画の記述にある大事な3行が抜けている。記述に入れるべき。 (「社会的性別の視点」とは、「社会的性別」が性差別、性別による固定的役割分担、偏見等につながっている場合もあり、これらが、社会的に作られたものであることを意識していこうとするものである。)	修正しました。
P 1 6 23	救急方法の講習等も入れるべき。	個別具体的になりすぎ、男女共同参画の視点がぼやけるので、いれていません。
P 1 7 24	「子育てサポーター」は固有名詞(21世紀職業財団の事業名)と重複するので、一般的な言い方にすべき。	「子育てサポーター」は、国が使っている名称であり、当該「具体的な施策」は国委託事業なので、このままの表現とします。
P 1 8 25	「国際的な見方も学ぼう」ではなく、何か工夫したもっと積極的な表現はないか。ここだけ、他のタイトルとく	修正しました。 「国際社会の一員として行動しよう」

	らべ、違う感じがする。	
26	P 1 8 「国際交流財団が実施」とわざわざ強調するのはおかしい。他との整合性がとれない。	修正（削除）しました。
27	P 1 8 相談窓口等は現在も実施しているのだから、「充実」等の文言を入れるべき。	修正しました。
28	P 2 0 セクハラは職場だけの記述でよいか。地域や学校でもあるのではないか。	修正しました。
29	P 2 2 ひとり親家庭への自立支援について、もっと記述を手厚くしてほしい。	修正しました。
30	P 2 3 「女性や家族経営者」という表現はおかしい。「女性事業主、女性家族従事者」とすべき。	誤解を招く表現である上、タイトルに「女性」と入っており重複するので、単に「家族」としました。
31	P 2 6 デートDVの記述もどこかにほしい。	修正しました。
32	(全体) 第2次計画の素案は、親しみやすくわかりやすくという努力はわかるが、他方で国等がはっきりとうたっている必要な言葉まで削られている。また、県の計画が市町村の計画に反映されることもあるので、表現をソフトにしすぎることはない。重要なことはきちりと言葉を使って欲しい。	今後は、一般県民への裾野の広がりが重要との趣旨からわかりやすい表現を使いました。趣旨は「2計画策定の趣旨」に追加記入しました。
33	(全体) はじめてつくる計画ならいいが、何だか後退した雰囲気が出てしまう。現状から1歩踏み出すような前向きな表現にして欲しい。	同上
34	(全体) 重点目標として掲げる中に、いま優先的に扱わなければならない案件が冒頭部分で具体的に示されていないということはどうかと思う。	計画であり全体を網羅する性格のものです。表現については、留意しました。
35	(全体) いまの鳥取県の現状で未だ足りない部分を明らかにして、重点的に取り組む点としてあげれば優先順位がはっきりするはず。	同上
36	(全体) 数値目標が落とされているのはなぜか。第1次計画では目標があったから成果が上がった。数値目標は入れない	具体的数値等は計画本文には盛り込まないで、別途附属資料として提示し、進捗の検証を図

	と、計画倒れになってしまう。入れることができるところ、入れて効果があるところ入れていくべき。	ります。
37	(全体) 自己評価システムのようなものを含める必要がある。数値目標と評価システムはセット。	同上
38	(全体) テーマや目標で「 しよう」という表現はどうかと思う。テーマや目標があって「 しよう」ということならわかるが。	全体のトーンが変わるので修正しません。
39	(全体) 「考え方を考える」、「考え方を考えてみる」。計画として表現が適切でない。	同上
40	(全体) 言葉、表現方法が一貫して使用されていない。統一してほしい。 (地域、地域社会、自治体、自治会など。女性の支援、応援など)	なるべく統一した表現とするよう修正しました。ただ、文脈の流れで使い分けているところはあります。
41	(全体) 「みんな」ではなく、「男性」というものを強くうたう必要がある部分もある。 例えば、【P24】重点目標4。固定的な性別役割分担意識を改めるところに「男性が積極的に関われるように推進する」という言葉を入れていく方が良い。 関連して、例えば、「同性介護、同性支援を推進する。即ち、男性の介護援助支援者、高齢者施設、障害者施設等の職員の増員等。介護など女性就労者に多い職種における待遇改善。低賃金だから男性の就労が進まない。」など	趣旨を生かし修正しました。
42	(全体) 「総合的に」という表現ではなく(例えばP22)、具体的な施策を入れて欲しい。内容が見えるようなものにして欲しい。	趣旨生かし修正しました。
43	(全体) カタカナ語を使用するのであれば、正しい綴りを入れるようにして欲しい。それができないのであれば、カタカナ語はなるべくやめて欲しい。また、男女共同参画を語るものだけで通用するような言葉はやめて欲しい。	適正に使用しています。
44	(全体) 「家庭はうまくいきません」 表現をもう少し考えて欲	そのままとします。



	しい。	
45	(全体) 変にへりくだる表現を散見するが、「できるようにする」という表現の方がいいのでは。	他者への押しつけとならないよう留意した結果です。
46	(全体) 固定的性別役割分担意識が一番根底にある問題なのに、あちこちでいろんな言い方がされている感じがする。固定的性別役割分担意識の説明の仕方と使い方を上手にしたい。 例えば【P22】。固定的な性別役割分担意識（名義は男性で、女性は裏方に徹するなど） <u>固定的な性別役割分担意識のために、名義は男性で、女性は裏方に徹するなどとなっている</u> とか	「固定的性別役割分担」は、抽象的なことばであり、場面によって、具体例を示さなければわかりにくいことから、括弧書きで場面場面の具体例を示したものです。
47	(全体) 「ジェンダー」という言葉は、国際的な大事な言葉なので、計画の表現の中から消してしまうべきではない。むしろ正しい形で使って欲しい。	修正しました。
48	(全体) 第2次計画では、県が市町村の条例の制定など、強く働きかける、指導してもらえようようなことも入れて欲しい。	県と市町村は対等な関係であり(地方自治法) 条例の制定など指導権限はない。しかし、働きかけの表現は入れました。
49	(全体) 新規事項と継続事項がよくわからない。	今後の取り組みという観点で作成しており、新旧対照という考えはありません。
50	P1(男女共同参画社会とは) 全戸配布の県政だよりのP2で「男女共同参画社会とは」が示されている。これが基本となるのでは？そこの記述と計画での記述が違うのはどうなのか。	趣旨は同じです。
51	P1(男女共同参画社会とは) 男女のなかにお年寄り、子どもも入ってきているが、「対等に」という記述がない。お年寄りや子どもが入っていることでこのようなことが生じてしまっている。この計画は男女の視点に立ったものであり、福祉のプランではない。	趣旨はP1のとおりです。男女共同参画社会とは男女はもちろん、「老若男女」みんなが心豊かにいきいきとのびのび伸び伸びと暮らせる社会のことです。
52	P1(男女共同参画社会とは) 「家庭、地域、職場」という特定する表現必要ない。「自分たちの日常生活の中で」という表現の方がよい。	抽象的表現はわかりにくくなるため極力避けました。使う場合もなるべく具体例を括弧がき等で入れるようにしました。
53	P1(男女共同参画社会とは) 「鳥取県がめざしている姿」。鳥取県の実情に応じた特徴があってもいい。	内容に盛り込んでいいです。
	P2 企業のメリットの中に男性のことしか入っていない。女	男性を意識して記述しましたが、女性を排除

54	性も入れた方がよい。 メリットというくり方がおかしい、義務、企業の使命等もある。	しているわけではありません。また、義務や使命を列挙するだけでは企業(人)は動かないと思います。
55	P2 働き方の意識が変わればうまくいくわけではない。むしろ職場環境を変えることが大事である。	労使ともに「働き方の意識」を変えようという意味で、これにより職場環境が変わるという意味です。
56	P3(役所任せではなく) 住民がこの計画をみるときにどう思うか。	わかりやすい表現だと思います。
57	P3(単なる知識の暗記正解探しではなく) この表現は必要なのか。	同上
58	P4 第1次計画に対する評価、目標数値と現実の数値をきっちりとした方がよい。良いところ取りの感があるし、不十分な事例がほんの一部しか取り上げられていない。また、1番不十分な社会通念があがっていない。不十分な、達成されていない部分はきちっとあげるべき。	進展が見られた事例とそうでない事例を両方取り上げ、不十分な点はきちんと記述しています。
59	P4~6 評価する部分が、「重点的に取り組む点」に入ってきている。過去5年間にどう進んできたかが2つに分かれてしまっている。実態の部分については1つにまとめた方がよい。	「2計画策定の趣旨」と「3重点的に取り組む点」はセットで見たい。3の方の数値について、実態であって「評価」の意味はありません。
60	P6(子どもを取るか、職業を取るか) 表現が適切でない。	わかりやすい表現だと思います。
61	P6(重点的に取り組む点 テーマABC) ソフトな表現すぎる。具体的にはっきりとした言葉で書くべき。後退しているようである。	同上
62	P7 【P7】「役割分担の方向」と【P28】「計画の推進体制」との関連性は？	役割を遂行していく上でどのような体制が必要かという意味です。
63	P7 民生委員ではない。民生・児童委員である。	民生委員は児童福祉法により、児童委員を兼ねていますが、法律も違い別の制度です。しかし、文脈の趣旨からして「児童委員」の文言も入れました。
64	P10(体系図) 重要目標は、ソフトな表現(「しよう」など)あるいは後の言葉に入っているからというのではなく、はっきりと具体的に記載して欲しい。 例えばB-2「仕事と家庭を両方大切にしよう」は「仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し」など	表現は一貫して平易な表現、ソフトな言い回しとしました。
	P10(体系図)	

66	柱建について前回から今回への変更がわからない。 例えば「教育」や「国際的な見方」。前は「人権」だったのに、今回は「社会制度や慣行」に移っている。なぜこんな大きな変更が必要だったのか理由がわからない。読んでみてもどこにも出てこない。これまでどおり、「人権」でいいと思われる。	3つのテーマについて柱立ては変わっていません。順番は変えましたが、重要性の変更ではなく、「行政」の計画の課題してはまず、「社会の制度や慣行の見直し」ではないかという意味です。
67	P10(体系図) 体系の「課題」は「具体的取組み」の方がいいのでは？	趣旨を生かして修正しました。
68	P13(主な具体的施策) この中に公務員の取組みの評価がない。評価を入れるのとあわせて、先進地の具体例も紹介してはどうか。例えば広島市、米子市など。	計画全体の方針として、固有名詞は入れないこととしました。お話の内容については、具体的な実行段階で参考にさせていただきます。
69	P13 「機会(チャンス)」。カタカナ語は必要ない。	わかりやすい表現だと思います。
70	P14(ジェンダーの説明) 計画に言葉が使われていないのに、あえて説明してあるのはなぜか。使用しないのであれば必要ない。	重要な言葉であり、誤解を生みやすいのできちんとした説明を入れる必要があります。本文中にも使用しました。
71	P18 「レディースあすか鳥取」の紹介など唐突である。他にも活動している団体があるし、それらを紹介しはじめるときりがない。	修正しました。計画全体の方針として、固有名詞は入れないこととしました。
72	P22(ひとり親家庭の自立支援) 1行しかのっていない。これから意見を言っていきたいと思っている。 休職中のひとり親家庭の職業訓練や保育利用などの優先の支援を入れたらいい。	趣旨を生かして修正しました。
73	P27(妊娠・出産) 現状の分析をしっかりとしていない。30～40代の第3子、4子の中絶もかなりの数。性教育のみの問題ではない。男女の共同参画に対する意識、経済的な問題もある。性教育だけで語るのはおかしい。	お話の内容は、現状分析も含め、「行政課題」として取りあげるべきことかどうか十分議論されていない現状と認識しています。
74	P27(性感染症、エイズ) エイズ政策は保健対策など男女共同対策の視点と異なったものもある。誤解が生じるので入れない方がよい。	引き続き重要な問題であり記述しました。
75	P29(市町村の推進体制) 「市は条例を必ずつくるようにする」などもっと強い表現を。評価をしたような表現、「ここはできているが、これができていない」もあった方がよい。 また「輝なんせ鳥取」のみ例としてあげるのはおかしい。	県と市町村は対等な関係であり、県は市町村に対して条例の制定など指導権限はありませんが、「働きかける」表現は記載しています。また、計画全体の方針として、固有名詞は入れないこととしました。

76	P29(計画の推進体制) 前計画では「県民への期待」あったが、今回はない。	冒頭に掲げていることが、県民や企業に期待する役割です。 県民は、老若男女のいずれかが、職場、地域社会、家庭のいずれか(あるいは全部)に関わりを持っており、計画の内容は県民全員に関わるものと考えます。
----	--	--